

生活福祉分科会

議案第56号ほか8件の議案を審査した。議案第56号は、防犯灯設置費補助でLED防犯灯に取り換える申請が増えた場合に予算が足りるか、市全体における防犯灯の設置数とその中にLED防犯灯がどれだけ占めるかを尋ねる質疑等があった。議案第57号は別段質疑なし。議案第66号は、市営自転車有料駐車場の箇所数と稼働率、男女共同参画センターでの相談件数と主な相談内容の傾向、児童福祉費負担金の収入未済額に関して、不納欠損の基準と収入未済額に対しての取り組みについて、応急診療所の職員は専従かどうかや今後の運営方針、民生委員児童委員等補助に関して、何人分で1人当たりの単価はいくらか、ホームレス支援事業費に関して、何人分に支出したのか、状況把握の方法、不妊治療助成費に関して、申込数と助成件数、社会福祉総務費での時間外勤務手当が増加している要因と分析をしているのか、生活支援事業委託に関して、この事業を増やすことの可否、災害時要援護者対策促進事業費と地域支え合い体制づくり事業費の内容、老人福祉費の不用額の内訳、介護予防事業の不用額が多額である原因と3月に減額補正をしても不用額が発生した原因、計画自体に問題があったのかについて、児童虐待・DV対策等総合支援事業費に関して、内容内訳、相談員数について、子ども医療費に関して、小・中学生別の件数と入院・通院別の金額、住まい対策緊急特別措置事業費及び扶助費における生活扶助費と医療扶助費に関して、減額の理由、乳児家庭全戸訪問事業報償費に関して、事業実施によりわかったこと、課題、気が付いたこと等の成果、健康増進事業費における訪問指導費の内容、歯周病検診費の内容や検診の対象者について、予防接種費に関して、内訳と件数、子宮頸がん予防接種の接種率についての見解等を尋ねる質疑があった。議案第67号は、収入未済額への対策、資格証の人数と推移について、特定健康診査等事業費の不用額が多い理由、特定検診の受診率によるペナルティはないのかについてを尋ねる質疑等があった。議案第69号は、貸付事業費貸付事業収入の不納欠損額を尋ねる質疑があり、議案第70号は、公債費貸付事業収入の収入未済額に関して、該当者数と時効について、不納欠損処理する期限はあるのかを尋ねる質疑があった。議案第71号は、別段質疑なし。議案第74号は、一般管理費の給料と時間外勤務手当は何名分のかを尋ねる質疑があり、議案第75号は、対象者数と収入未済額の人数と回収方法、時効の有無、不納欠損はどこで出てきているのかを尋ねる質疑等があったが、採決の結果、全ての議案について全会一致で原案可決及び認定すべきものと決定した。

産業建設委員会(産業建設分科会)

議案第56号のほか7件の議案を審査した。議案第56号平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)では、戸別所得補償経営安定推進事業費及び新規就農総合支援事業費の内容についてや、御幣林道の陥没状況について、公用車として導入するEV車両の利用方法等について、市営住宅東玉垣団地廃止後の跡地の再生についてを尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第58号平成24年度鈴鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)では、補正額の積算根拠を尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第64号市道の廃止について及び議案第65号市道の認定については、市道の廃止及び認定の理由を尋ねる質疑があり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定した。議案第66号平成23年度鈴鹿市一般会計決算の認定については、産業振興部所管分に関して、C-BUS運行事業費における南部地域の経営改善の取り組みとその効果についてや、工場設置奨励金に関し、対象企業の雇用状況について、土木部所管分に関して、新名神スマートインター整備関連事業費の詳細について、都市整備部所管分に関して、建築確認申請等手数料について、検査等を民間の機関にまかせることはできないかについて、防災公園整備費用負担金に関し、平成23年度の整備内容及び事業費についてを尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。議案第72号平成23年度鈴鹿市下水道事業特別会計決算の認定については、建設改良費について、工事差金の扱い及び事業の進捗状況を尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。議案第73号平成23年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計決算の認定については、農業集落排水処理施設使用料に関し、収入未済額の取組状況について、農業集落排水処理施設更新計画策定業務委託に関して、委託の内容を尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定した。議案第76号平成23年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、剰余金の処分の内容や、決算に関し、専用水道に切り替える事業者の今後の見通し、純利益の経年の推移、給水原価を下げることは困難かについて、外部水源の受水費の削減、技術職員の人員配置、管路の耐震化率を尋ねる質疑等があり、採決の結果、全会一致で原案可決及び認定すべきものと決定した。